

立川市がめざす「10年後の未来」

立川市第5次長期総合計画素案にご意見をお寄せください

市は、令和7年度を初年度とする第5次長期総合計画の策定を進めています。第5次長期総合計画は、立川市が10年後にめざすまちの姿を示し、その実現のためのコンセプトやまちづくりの方向性を定めたものです。今回、その内容の一部をご紹介します。

また、計画素案に対して市民の皆さんからご意見を募集します。たくさんのご意見をお待ちしています。

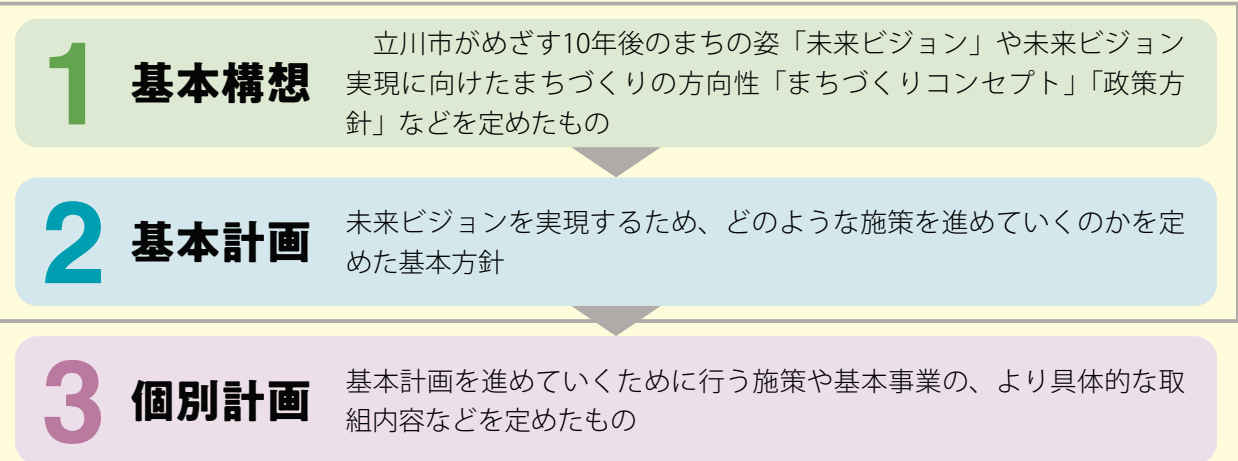
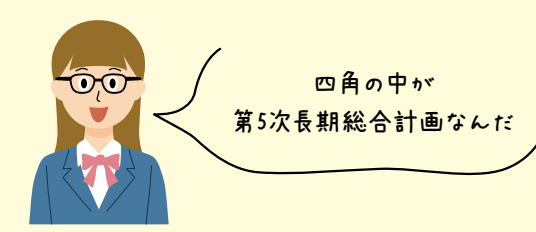
なお、この計画に基づいた各事業の具体的な内容は、毎年度の予算編成時に検討していきます。

企画政策課・内線2686

第5次長期総合計画とは

市は基本構想、基本計画の2つを「第5次長期総合計画」として定め、市がめざすまちづくりを進めていきます。

また、個別計画は、長期総合計画を基に定めたいくつかの計画のことを指します。



基本構想

●未来ビジョン

魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川
～新風を吹き込み 美風を守る～

未来ビジョンからまちづくりコンセプト、そして政策方針。どんどん具体的になっていくんだな

●まちづくりコンセプト

未来ビジョンを実現するためのまちづくりの方向性

コンセプト①

くらしに安全とやすらぎを～誰もがやさしさと成長を実感できるまちづくり

コンセプト②

人もまちも挑戦し続ける～つどいとながかりにより新しい価値を創造する魅力あふれるまちづくり

コンセプト③

連携と改革により時代を切り拓く～市民に寄り添い、市民とともに未来へつむぐまちづくり

●政策方針

未来ビジョン実現のため、13の分野ごとに政策の目的と10年間の取組方針を定めたものです。

1 分野 子ども・子育て

目的 安心して子育てができ、子どもたちがのびのびと成長できる環境を整えます

2 分野 教育

目的 子どもたちの生きる力を育む学校教育を推進します

3 分野 保健・医療

目的 市民の健康を維持・増進し、暮らしやすい生活をサポートします

4 分野 社会福祉

目的 多様な担い手がつながり支え合い、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めます

5 分野 環境

目的 生活環境を整え、循環型のまちをつくります

6 分野 都市づくり

目的 暮らしやすい持続可能な都市を形成します

7 分野 産業まちづくり

目的 人や企業がつどう強みを生かし、まちの魅力を高めます

8 分野 市民のくらし

目的 市民のくらしをサポートするとともに、やさしさにあふれる地域社会を形成します

9 分野 危機管理

目的 あらゆる危機に備え、人々の安全なくらしを守ります

10 分野 文化・スポーツ

目的 文化や学び、スポーツの機会を充実させ、まちの魅力を高めます

11 分野 総合戦略

目的 計画的かつ社会潮流に応じた政策を戦略的に進めます

12 分野 行政運営

目的 効率的・効果的に行政を運営するしくみを整えます

13 分野 収益事業

目的 市財政や地域のにぎわい創出に寄与するための公営競技を効果的に実施します

各分野の取組方針は市ホームページで見られるんだね

くわしくご覧になるには

第5次長期総合計画のくわしい内容は、市ホームページ(下2次元コードからアクセス可)のほか、企画政策課(市役所2階45番窓口)、市政情報コーナー(市役所3階)、窓口サービスセンター、女性総合センター、各連絡所、各地域学習館、各図書館等でご覧になれます。

ご意見の提出方法

1月20日(月)(必着)までに、専用フォーム(下2次元コードからアクセス可)、または住所、氏名を書いて、直接、郵送、ファクス、Eメールで企画政策課(市役所2階45番窓口)内線2686☎(521)2653📠kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jpへ

市長が語る！立川の未来ビジョン

第5次長期総合計画素案の内容を市長が皆さんに説明します。直接会場へ。保育を希望する方は、1月8日(木)までに、電話、ファクス、Eメールで企画政策課へ。

📍・📍下表のとおり📍各50人(先着順)📍各5人(1歳～学齢前)

企画政策課・内線2686☎(521)2653📠kikakuseisaku@city.tachikawa.lg.jp

日程	時間	場所
1月18日(土)	午前10時30分～11時30分	たましんRISURUホール5階第1会議室
	午後1時30分～2時30分	市役所3階302会議室

基本計画

基本構想の政策方針を基に、今後各分野において、どういった施策を進めていくのかを、より具体的に定めたものです。13の分野で61の施策を設定しています。

より安心して子育てできる環境が整備されるとうれしいな

1 子ども・子育て

●子ども・子育て政策の推進●子どもや子育て家庭への一体的な相談・支援●途切れのない成長・発達支援●子どもの居場所づくりと育ちの推進●未就学児の子育てと仕事の両立支援

2 教育

●学校教育の充実●特別支援教育の推進●学校教育環境の充実●学校給食の提供と食育の充実●教育行政の推進

3 保健・医療

●健康づくりの推進●豊かな長寿社会の実現●介護保険制度の適正な運営●国民健康保険制度等の安定運営

4 社会福祉

●福祉行政の推進●地域福祉の推進●障害福祉の推進●セーフティネットによる生活支援の充実

5 環境

●持続可能な環境の保全●持続可能な資源循環の実現●廃棄物の適正処理の促進●下水道の管理●下水道の整備●下水ポンプ場の運営

6 都市づくり

●良好な市街地環境の形成●建築基準行政の適正な実施●道路の管理●道路の整備●公園・水辺管理と緑の保全

7 産業まちづくり

●活力ある産業の振興●都市と農業の共生●官民連携のまちの形成●多様な移動手段による活力ある都市活動の実現

8 市民のくらし

●市民活動と地域社会・多文化共生の推進●市民相談機能と消費生活の充実●ライフステージに応じた適切な手続き手法の提供●安心して暮らせる住環境の推進●市民にわかりやすい公正・公平で適正な課税●納税しやすい環境の整備と安定した税収の確保

9 危機管理

●危機管理体制の充実と防犯対策の推進●防災体制の充実●コンプライアンスの推進

10 文化・スポーツ

●文化芸術の振興●生涯学習社会の実現●図書館サービスの展開●立川のまち・くらしの記録●スポーツの推進

11 総合戦略

●総合戦略の推進●行財政改革の推進●持続可能な財政運営の推進●適正な公共調達の実現●市政情報とまちの魅力の発信●公共施設マネジメントの推進●男女平等参画社会・多様性の推進

12 行政運営

●職員の育成・確保および働きやすい職場づくり●デジタル環境の整備と維持管理●庁舎・公文書管理と例規整備●公共調達における品質の確保●公共施設の保全●公金の適正管理

13 収益事業

●競輪運営による持続した収益の確保